

## 質 問 書

※ この MS-WORD 文書のまま送付をお願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください。)

2021 年 3 月 4 日

「コソボ国循環型社会に向けた廃棄物管理能力向上プロジェクトフェーズ2」（公示日：2021年2月10日／調達管理番号：20a01015）について、以下のとおり質問します。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	5 頁 7. プロポーザル等の提出 (6)見積書	3)に示された以下の定額についてそれぞれの内訳と金額を教えてください。 a)機材費(パイロット事業関連資機材費) b)一般業務費	それぞれの内訳と金額は以下のとおりです。 a) 機材費(パイロット事業関連資機材費) ・ 市民配布用ごみ袋 ￥10,000,000 ・ 作業用ユニフォーム ￥800,000 ・ 収集員用安全装置 ￥2,400,000 ・ 市場用の有機物回収ボックス ￥160,000 ・ ホームコンポスター ￥1,500,000 ・ シュレッダー ￥2,000,000 ・ 有価物回収用のかご ￥1,500,000 ・ 遠隔会議を想定した IT 機材 ￥2,500,000 合計 ￥20,860,000  b) 一般業務費 ・ 事務員・補助員等 ￥11,664,000 ・ 自動車運転手 ￥2,898,000 ・ 通訳 ￥9,660,000 ・ 乗用車 ￥15,510,000 ・ 消耗品予算 ￥500,000 ・ 広報費用 ￥100,000

通番号	当該頁項目	質問	回答
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンペーン関連費 ￥150,000</li> <li>・通信・インターネット関連費 ￥800,000</li> <li>・資料作成費 ￥11,060,000</li> </ul> 合計 ￥52,342,000
2	5 頁 (6)見積書について	<p>定額見積もりである、機材費(パイロット事業関連資機材) および b)一般業務費(特殊傭人費等)(パイロット事業実施経費)について、総額のみで項目内訳が明示されていない。</p> <p>見積が項目が重複せぬよう、項目内訳をご教示いただきたい。</p>	質問 1 の回答のとおりです。
3	10 頁 第 2 章プロポーザル作成に係る留意事項 1. プロポーザルに記載されるべき事項 (2)業務の実施方針等 1)業務実施の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の影響を踏まえた国内業務の提案について制限ページ数外となっていますが、明示の仕方について教えていただけますか。例えば、【コロナ禍の影響を踏まえた国内業務の提案】という項目を設けて、基本方針の最後に付記するというようなことでよろしいでしょうか。</li> <li>・コロナ禍の影響について、いつまでを想定して提案することを期待されているか教えてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「コロナ影響が長期化した場合の業務実施方針の提案」とタイトルを付けていただき、プロポーザル本体とは別に最大 2 ページで記載いただけますようお願いいたします。</li> <li>・2021 年 7 月 1 日以降に現地渡航が再開となる想定で記載してください。また 2021 年度内はコソボ入国後の隔離措置等が適用される可能性に鑑み、渡航回数は最小限かつ 1 回あたりの日数を多めにとる等、効率的な案件実施のための工夫もご検討ください。</li> </ul>
4	16 頁 第 3 章特記仕様書案 第 3 条プロジェクトの概要 (5)活動の概要 1-1~1-5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1-3 に記載のうち、潜在的なパートナーとはどのようなところまでお考えでしょうか。</li> <li>・料金構造とはどのようにお考えでしょうか。</li> <li>・1-5 にある活動 1 から5までの活動とは 1-1 から 1-4 までの活動のことでしょうか。もしくは成果1から5までのことでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象 4 市の潜在的なパートナーとはリサイクル会社や最終処理場管理会社、産業廃棄物取り扱い企業、コンポストを取り扱う企業等を想定しています。</li> <li>・料金構造とは各自治体における主に家庭ごみ収集・事業ごみに対する金額設定ごみ料金</li> </ul>

通番号	当該頁項目	質問	回答
		<p>・総合的モニタリングとありますが、対象は 1-1 から 1-4の活動でしょうか。</p>	<p>徴収方法、管理方法、を指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動 1 から 5 とは活動 1-1 から活動 5-5 までを指します。</li> <li>・総合的なモニタリングの対象とは上記と同様活動 1-1 から 5-5 までを指します。</li> </ul>
5	<p>17 頁 第 3 章特記仕様書案 第 3 条プロジェクトの概要 (5)活動の概要 2-1~5-5</p>	<p>4 都市について、“既存の廃棄物管理計画をレビュー・分析し、・・・”とありますが、4 都市全てが既存の廃棄物管理計画を有しているのでしょうか。もしくは計画が無い都市もあるのでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象市であるスハレカ市とラホベツ市においては廃棄物管理計画（2021 年まで）が策定されています。マリシェバ市、ドラガシュ市においては策定されていません。</li> </ul>
6	<p>18 頁 第 3 章特記仕様書案 第 3 条プロジェクトの概要 (5)活動の概要 6-1~6-6</p>	<p>6-1 に記載のあるワーキンググループが担うべき具体的な役割について教えてください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プリズレン市を含めた各自治体や中央政府と協力し本プロジェクトにおいて策定された新しい廃棄物管理普及の枠組みや普及のためのワークショップの開催等を促すことを役割として想定しています。</li> </ul>
7	<p>18 頁 第 3 章特記仕様書案 第 3 条プロジェクトの概要 (5)活動の概要 6-3</p>	<p>対象 4 市の活動を踏まえた包括的な報告書と各市の報告書の違いについて教えてください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市の報告書とは活動 2-5、3-5、4-5、5-5 において自治体における教訓をまとめた報告書です。一方、包括的な報告書とは各自治体の教訓を踏まえ、効率的で持続的な廃棄物管理方法の普及を促進するための留意点等を含めた報告書を想定しています。</li> </ul>
8	<p>21 頁 第 3 章特記仕様書案 第 6 条実施方針及び留意事項 (4)各自治体での活動における留意点 (6)プロジェクトにおけるプリズレン</p>	<p>プリズレン市側からの具体的な協力範囲として決定している事項があれば教えてください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な協力範囲として決定している事はございません。</li> </ul>

通番号	当該頁項目	質問	回答
	市の位置づけ		
9	21 頁 第 3 章特記仕様書案 第 6 条実施方針及び留意事項 (4)各自治体での活動における留意点 7)経済構造改善努力支援無償資金協力との連携	ノン・プロジェクト無償によって供与された資機材(コンパクトトラック 15 台)の配置先を教えてください。	・スハレカ市、マリシェバ市、ラホベツツ市の清掃公社へ 4 台ずつ、ドラガシュ市の清掃公社へ 3 台導入されています。
10	22 頁 第 3 章特記仕様書案 第 6 条実施方針及び留意事項 (7)コソボ国内の好事例の抽出及び日本の知見の抽出	・プリズレン市の事例が必ずしも最適な手段では無いと考えられる点について具体的に教えてください。 ・本邦研修に参加した本件業務の対象都市等の関係者について情報を提供いただけますか。	・プリズレン市の事例は無償資金協力による機材整備、技術協力プロジェクトの他に個別専門家も派遣していること、また、同市は人口約 17 万人を有する中規模都市であり、コソボ国内の大多数を占める人口 10 万人以下の自治体とは自治体の体制、社会経済構造等も異なることが予想されます。そのため同市の事例をそのまま普及させることは困難であると考えています。 ・本邦研修に参加した各市関係者の情報に関しては契約相手方決定後、情報共有させていただきます。
11	22 頁 第 3 章特記仕様書案 第 6 条実施方針及び留意事項 (8)データ管理の強化	・データの検証についてですが、コソボ国内において廃棄物管理に関する関係機関によってオーソライズされたデータ収集方法はあるでしょうか？ ・過去のデータの検証について、具体的な方法について	・現時点では同国でオーソライズされたデータ収集方法はないと認識しております。 ・過去のデータ検証に関しましては対象市における廃棄物データ収集・管理方法等について

通番号	当該頁項目	質問	回答
		<p>て想定されていたら教えてください。</p> <p>・「基本計画策定調査で収集したデータは自治体によってばらつきがあり、情報の精度が不十分であることが想定される。」とありますが、収集されたデータを公開いただけるでしょうか。</p>	<p>て妥当性や正確性を検証することを想定しています。検証手法についてはプロポーザルにおいて提案をお願いします。</p> <p>・基本計画策定調査で収集したデータに関しては契約相手方決定後に共有させていただきます。</p>
12	<p>22 頁 第 3 章特記仕様書案 第 6 条実施方針及び留意事項 (10)バルカン地域における連携及び成果の共有</p>	<p>セルビアおよびアルバニアで予定されている技術協力について教えてください。</p>	<p>・セルビアに関しては現在公示中ですので、以下 URL から企画競争説明書を閲覧可能です。 <a href="https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/20201111_205642_1_01.pdf">https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/20201111_205642_1_01.pdf</a></p> <p>・アルバニアに関しては技術協力を予定しておりませんので記載を削除致します。</p>
13	<p>23 頁1) 業務計画の策定</p>	<p>ここに記載されている「業務計画」とは 31 頁第 8 条(1) 報告書等の業務計画書(共通仕様書の規定に基づく)とは別物で、業務を行うに際して必要となる情報の整理などを行い、これをベースにワークプランを作成し、先方への説明・協議 JCC の承認というものと理解してよろしいでしょうか。</p> <p>その場合、業務計画の output としてワークプランがありますので JCC でワークプランの承認を受ければことは足りると考えますが如何でしょうか。</p>	<p>・業務計画は、第 8 条(1)報告書等の業務計画書(共通仕様書の規定に基づく)を指しています。「策定した業務計画を基に、コソボ側関係者に説明・意見交換をした上で、必要に応じて修正し、第一回合同調整委員会(JCC)で合意を得たうえで、最終版を JICA へ提出する。」との部分は削除します。</p>

通番号	当該頁項目	質問	回答
14	22・23 頁 (10)バルカン地域における連携および成果の共有	交流や第三国研修を計画する場合、費用は一般業務費と計上すべきか、或いは、別見積もりと計上すべきか、ご教示いただきたい。	・ 第三国研修・本邦研修においては内容が未確定であることから、プロポーザル作成時点では見積り不要といたします。
15	26 頁 第 3 章特記仕様書案 第7条 業務の内容 (3) 他ドナーの活動の情報収集・連携 6) 本邦研修の実施	「成果1で実施するキャパシティ・アセスメントの内容を踏まえ、C/P、JICA 主管部及びバルカン事務所と協議の上、決定する。また近隣諸国で廃棄物分野の技術協力プロジェクトを行った実績のある国もあることから第三国研修実施の可能性も踏まえて、C/P、JICA 主管部及びバルカン事務所と協議の上、決定する」とあり、現時点では内容は未定と理解いたしました。従い、本邦研修に要する費用は見積りに含まないと理解してよろしいでしょうか。	・ 本邦研修に要する費用は M/M を含め、見積りの対象外といたします。
16	29 頁 第 3 章特記仕様書案 第7条 業務の内容 (4) 成果ごとの業務	現地再委託(不法投棄に関する調査、ごみ質調査、住民意識調査、リサイクル調査)が認められていますが、具体の仕様についてはコンボ側関係機関と協議が必要と考えます。費用については別見積りとして計上することでご検討いただけますでしょうか。	ご指摘の通り具体的な使用についてはコンボ側関係機関との協議が必要ですので別見積りとして計上をお願い致します。
17	30 頁 <第 1 期> 《2》 成果毎の活動	(1) 成果 1 に関する業務: 活動 1-1~1-5 とあるが、1-5 は「活動1から5までの活動後、総合的なモニタリングを実施する。」とあり<第 2 期>の活動ではないか?	・ ご指摘通り、1-5 に関しては〈第二期〉の活動となりますので、第一期の活動からは除きます。
18	同上	PO を参照すると、<第 1 期>に成果6に係る活動 6-1 「MEE が主宰し関係機関が参加・・・」、活動 6-4 「MEE、省庁横断ワーキングチーム及び自治体・・・」の活動が第 1 期に計画されているが、同左項目には含ま	・ 活動 6-1、6-4 に関しては第 1 期、第 2 期両方に係る活動となりますので、修正させて頂きます。

通番号	当該頁項目	質問	回答
		<p>れていない。上述の2つの活動は、＜第1期＞に含む活動であるか、ご教示いただきたい。</p>	
19	<p>33頁 現地再委託 ごみ質調査</p>	<p>現地再委託項目で「ごみ質調査」とありますが、この調査にごみ量調査も含まれていると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>・ごみ質調査にはごみ量の調査も含めて頂きますようお願い致します。</p>
20	<p>25頁3) 環境社会配慮に関する業務 33頁2) 業務従事者の構成(案)</p>	<p>業務従事者の構成に環境社会配慮担当記載がございませんが同業務実施についてどのようにお考えでしょうか。</p>	<p>・本プロジェクトは収集運搬の改善を支援するプロジェクトであり最終処理場やその周辺員住民への居住環境へ著しく影響するものではありません。そのため環境社会配慮担当は想定しておりません。</p>
21	<p>34頁 第4章 (4)配布資料</p>	<p>次の資料の配布をお願いしたい。 ・先行プロジェクトの終了時評価の報告書 ・2019年6月～7月に予定されていた(公示で)、コンボ「廃棄物管理能力向上アドバイザー業務」の報告書</p>	<p>・終了時評価報告書は以下にご連絡頂きましたら PDF データを配布いたします。<u>地球環境部環境管理グループ環境管理第二チーム <a href="mailto:gegem@jica.go.jp">gegem@jica.go.jp</a></u> ・「廃棄物管理能力向上アドバイザー業務」報告書については、契約相手方決定後に受注者へ配布させていただきます。</p>
22	<p>34頁 第4章 (5)対象国の便宜供与 ・専門家執務スペース</p>	<p>・プロジェクト対象が4市となりますが、執務スペースはどこに準備されるのでしょうか。 ・執務スペースの什器並びに OA 機器類、電話回線、インターネット接続等の環境は既に整備されていると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>・プリシュティナ市内に執務スペースを設置する予定です。具体的な場所に関しては現時点で確定しておりません。 ・執務スペースの機材整備状況は現時点では不明です。執務スペースの整備にあたり経費が必要となる場合には契約変更等により対応いたします。</p>

通番号	当該頁項目	質問	回答
23	14 頁	-	<p>発注者側の都合により、プレゼンテーションの日時を以下の通り変更させていただきます。</p> <p><b>【変更前】</b>3月18日(木)14:00</p> <p><b>【変更後】</b>3月18日(木)16:00</p> <p>競争参加各社の皆様のご予定をすでに調整いただいているところ、誠に申し訳ございません。変更後の時間での対応が困難な社については、プロポーザル提出〆切日時までに企画競争説明書2頁に記載の手続き窓口担当者までご連絡くださいますようお願い致します。</p>

以上